

報 館 公 民 村 井

発行 佐井村公民館 昭和39年11月10日

三佐井村名譽村民
三上剛太郎先生が逝去なされました

去る十月二十七日午後一時三十分 名譽村民
三上剛太郎先生が永眠いたしました。
故三上先生が村の診療と保健に力をこめて
に活躍され、その業績は偉大な存在であったのであります。
陣中、日露戦争の時、シベリアの荒野に軍医として
陣中、数多くの傷病軍人の看護に挺身され、その赤
十字精神と数々の武勲は我々村民の誇りでありました。
先般NHK総合テレビ私の秘密で見られた先生
の勇姿とエピソードに、あの番組を見られた全国の先生
方も深い感銘をうけたものと思ひます。
先生は永年にわたり教員に、関心を寄せられ郷土の青少
年の手えた感化を見のがすことはできません。寄贈された数々
の図書は二上文庫として保管されてありますが、育ちゆく子供
等に無言のはげましを子えまくらるでしゅう。
故人はまた、ご老体にかゝわらず、学問への情熱を絶ろがたく
独語、仏語の原書を友として静かに余生を過ごされてきたので
あります。

故三上先生の強烈な郷土愛とヒューマニティーの精神
は永久に我々村民の鑑として語り継がれていくでしょう。
天寿を完とうして昇天された先生の安らかなご永眠を、皆
様とともに祈念致します。

前、佐井郵便局長

大堀義雄氏に感謝状

感謝状

大堀義雄殿

貴殿は昭和十七年佐井郵便局長に就任以來二十二年間にわたり地域郵便電話等諸施設の整備拡長に力をつくしこれによつて現況の如く殆んど完備をみました御功勞に対し文化の日を卜し記念品を添えて感謝の意を表します

昭和三十九年十二月三日

佐井村長 渡辺正吉

佐井村名誉村民
故三上剛太郎殿公葬

去る十月三十一日 葬儀

委員長村長渡辺正吉氏、葬儀委員議會議員の方々の手によつて公葬を執行しました。参列者約三百人が長福寺本堂に参集し故人の遺徳をしのびました。

葬儀委員長の悲嘆にむせぶ弔詞は哀惜切々として胸をうち、今はなき故人のご冥福を、村民を代表して祈られました。

尚、当日は日本赤十字社長島津氏から弔詞、弔電がよせられております。

昭和二十九年年度

秋季赤ちやんコンクール入賞者

乳幼児の保健事業として行われて
いる赤ちやんコンクールが県下一斉
に実施されましたが、むつ保健所管内
において、当村では左の方々が入賞さ
れました。

今年、春秋二回、赤ちやんコンクール
が行われておりますので、積極的に参加
されることを希望いたします。

優良児

鈴木和則 保護者 鈴木敏夫

紀国幸子 紀国栄吉

準優良児

荒川真砂子 荒川長夫

滝吉陽子 滝吉俊蔵

若山文子 若山徳治

石戸仁美 石戸 浩

(厚子生係)

メヌキジ捕獲禁止

メヌキジは昭和二十九年十月三
十一日まで全国一円にわたり捕獲禁
止になっていましたが、昭和四十
年十月三十一日まで延長になりました。

狩猟をなさる方々は特に、注意下
さるようお願いいたします。

(庶務係)

流感の予防注射

流感の季節となりましたが、その予防と
して、十一月中に児童生徒に注
射します。代金は無料の予定です。

(厚子生係)

家庭児童相談室が

開設されました。

お子様のことで悩んでおられる方はご利用下さい。

設置場所

下北地方福祉事務所

住所

むつ市田名部町字万人堂
電話 田名部一六五番

相談内容は次のようです。

- イ・三才児検診の結果、
 - ・ちえおくれのこども
 - ・生れつき弱いこども
- ・身体の不自由なこどもとその家庭
- ロ・わがまま、かんしゃく、強情、反抗等のこどもとその家てい

ハ・長父児童をもつ家庭

ニ・四・五才で火あそび、人のものをと

るこどもとその家庭

相談を受けるとは

相談は家庭相談室でうけることにな

っておりますが、家庭の事情で行けないと

きは、相談員が訪問して相談すること

もできます。

子供の人格形成は勿論のこと、非

行の原因についても家庭が決定的な

役割をもつといわれます。どうぞお気軽

にご利用下さい。

尚、相談の内容は一切他にもらすこと

はありません。

詳細については、直接福祉事務所

か、役場二番窓口でおきき下さい。

(厚子生係)

百周年記念事業

赤十字社員増強運動に
協力しましょう

赤十字社が年に一回、皆様の
協力をいただく「赤十字社員増
強運動」は今年も十一月一日から
十一月三十日まで行われます。

この運動は、みんなが赤十字事業を
理解し、毎々が赤十字に加入して
事業資金となる「社費」を納めてい
ただく運動なのです。

赤十字は人命の尊重を根本精
神として、

- 災害時の救護
- 健康の増進
- 疾病の予防など各方面にわた
って活動してあります。

又、集められた社費は医師や看護婦
の養成、医療機関の充実などの事業
に使用されています。近日常に協賛委
員の方がご訪問いたしますから、ご協力
をおねがい致します。

1. 社員(社費として、毎年納める)100円以上
2. 特別社員(一時または10回に分納できる)
 - イ. 銀色特別社員 3,000円以上
 - ロ. 金色特別社員 10,000円以上
3. 有功章社員(一時または数回に分納できる)
 - イ. 銀色有功章社員 50,000円以上
 - ロ. 金色有功章社員 100,000円以上
4. 賛助員 50円以上100円未満

全戸こぞって赤十字社員に

厚生
生保

福○社○年○金○に○つ○い○て○ (国民年金係)

わが国に国民年金法が制定され、

福祉年金の支給がはじまってから、今

年の十一月一日で満五十年になりました。

そして今では、全国約三〇〇万人

の老々者、重度の身体障害者や

母子世帯者が、権利としてこの福

祉年金を受けられています。しかし、手続

きを怠っていたり、知らないまま、五十年を

過ぎますと、この福祉年金を受けられる権

利は、消滅時効の完成、ということによ

って失なってしまうこととなります。

○年金を受けられる権利(受給権)とい

います。ある人は、おむね次のとおり

です。

1. 老令福祉年金
年額一萬三、二〇〇円
現在七〇才以上の一人

○これから七〇才になる人(明治四十

四年四月一日までに生れた一人にかかります)

は七〇才になったときに受給権者になります。

ます。

2. 障害福祉年金
年額二万二、六〇〇円

自分で日常生活の用をすることが

できない程度の障害の状態にある一

十才以上の一人。

3. 母子福祉年金
年額一萬五、六百円

子供が一人以上いるときは二人

目から一人につき四、八〇〇円が加算さ

れます。

4. 準母子福祉年金
年額一萬五、六百円

孫または弟妹が二人以上いるとき

は二人目から一人につき四、八〇〇円が加算されま

す。

○受給権はあっても年金の支払部または一部がとめられる人もありますので、詳しくは国民年金係(空窓口二番)でござい

II 健康保険証はいつでも手
 元に保管しましょう。II

国保の保険証は保険を扱う
 病院、診療所の窓口へ提出すれば
 医療費の一部を支払うだけで必要
 な一切の保険診療を受けることのできる
 大切なものです。したがって、用がすんだらそ
 のつどすぐ返してもらい手元に保管しなけ
 ればなりません。保険証は一医者にあずけた
 まゝにしておかなければ診療を受けられないと
 思つるのは間違えです。

記録欄に記入する必要がある場合
 はその時改めて提出すればよいのです。それ
 から手元の保険証に検印のないもの
 はすぐ係のところに提出して検印を受
 けて下さい。

窓口一番 (国保係)

部落名	男	女	計	世帯数
吉佐井	733	765	1,498	312
大佐井	704	695	1,399	298
原田	291	277	568	102
川目	88	80	168	30
矢越	155	140	295	50
磯谷	221	219	440	71
長後	118	102	220	43
福浦	171	166	337	60
牛滝	171	144	315	63
野平	93	105	198	43
計	2,745	2,693	5,438	1,072

別人員及世帯数調
 昭和三十九年十月一日現在部落別男女

雑感 二一題

(一) 季節風が吹きはじめ、雪の時期となりました。仏が浦を訪れる観光客の姿も目につかなくなりました。それにしてもシーズン中に船着場に捨てられたゴミの多かつたこと。見知らぬ旅の人が好意的に又怒りをこめて、「どうしてこんなことをするのでしょう」と、ささやく声を目にしたことが、幾度もありました。今後はますます訪れる人が増加することと申します。

下北観光の一環になる郷土のためにおたがいに心したいものです。

(二) 町内の舗装が着々とすすんで環境の整備ができて七比ばしいことである。それにしてコンクリート道路を我がどのかとシメアトあまを残して走るブルトーン。子供の寝顔の上をはっているア

プのような気持ちをする。

(憂 郷生)

ゴミの処理について

毎月一日と十五日(雨ふりは延期)役場のトラックを使用してゴミ類を運びます。(極度にきたないものはごんりよ下さい。)各家庭では車に積めやすいように工夫して戸口に出しておいて下さい。いつもきれいな川、美しい海辺であるようにしたいものです。

木枯の季節となりました。

やぶすずめのたわむれにも何となしに気のせわしさを感じます。やがてくる冬の備えには皆様にはお多忙の毎日をお過ごしのことと申します。館報オオ十二号をおくります。皆様からの意見、ご希望などを枝葉をおまろしてあります。

編集集子